

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-522847(P2004-522847A)

【公表日】平成16年7月29日(2004.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-029

【出願番号】特願2002-570649(P2002-570649)

【国際特許分類第7版】

C 09 J 4/00

C 09 J 4/02

C 09 J 11/06

C 09 J 151/00

C 09 J 175/16

C 09 J 201/02

【F I】

C 09 J 4/00

C 09 J 4/02

C 09 J 11/06

C 09 J 151/00

C 09 J 175/16

C 09 J 201/02

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月7日(2005.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接着剤組成物であつて、

(i) エチレン型不飽和カルボン酸誘導体およびこのような誘導体の混合物から選択される少なくとも1種の反応性モノマー(A)、

(ii) エチレン型不飽和基で官能化された、モル重量が1000~9000の範囲である少なくとも1種の液体エラストマー(B)、

(iii) モノマー(i)に溶解せずに膨潤するコア-シェルポリマーである少なくとも1種の耐衝撃性改良剤(impact modifier)、(C)および

(iv) 少なくとも1種のフリーラジカル開始剤および少なくとも1種の触媒を含み、AとBの全量に対するBの量が15~60重量%である接着剤組成物。

【請求項2】

前記開始剤または前記触媒が、それぞれ異なる成分またはペースト中に別々に存在する
請求項1に記載の接着剤組成物。

【請求項3】

AとBの全量に対するBの量が、15~40重量%である、請求項1または2に記載の接着剤組成物。

【請求項4】

A、BおよびCの全量に対するCの量が、5~30重量%である、請求項1~3のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 5】

A、B および C の全量に対する C の量が、10 ~ 25 重量 % である、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 6】

前記の少なくとも 1 種のエチレン型不飽和カルボン酸誘導体がエステルまたはエステルの混合物である、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 7】

前記反応性モノマーが(メタ)アクリルモノマーである、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 8】

前記反応性モノマーが、少なくとも 50 % のテトラヒドロフルフリルメタクリレートまたはメチルメタクリレートまたはその混合物を含む、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 9】

前記反応性モノマー A から生じるホモポリマーまたはコポリマーのガラス転移温度が 40 と 140 の間である、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 10】

前記液体エラストマー(B)が、(メタ)アクリル官能化ブタジエン、イソブレン系ポリマーまたはブロックコポリマー、ポリエチレンポリオールまたはポリプロピレンポリオール、ジイソシアネートおよびヒドロキシ官能化工チレン型不飽和モノマーの合成により得られる PU - (メタ)アクリレートならびにその混合物からなる群から選択される、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 11】

二重金属シアニド錯体触媒作用により得られる不飽和度が低くモル重量分布が狭いポリオールを用いる合成により前記 PU - (メタ)アクリレートが得られる、請求項 10 に記載の接着剤組成物。

【請求項 12】

前記液体エラストマーが、(メタ)アクリル末端ブタジエンアクリロニトリルブロックコポリマーである、請求項 10 または 11 に記載の接着剤組成物。

【請求項 13】

前記開始剤が有機過酸化物であり、前記触媒が、第 3 アミン、遷移金属の塩および遷移金属の錯体からなる群から選択される請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 14】

前記有機過酸化物が過酸化ベンゾイルである請求項 13 に記載の接着剤組成物。

【請求項 15】

前記触媒が、N,N-ジメチルアニリン、N,N-ジメチル-p-トルイジン、N,N-ジエチルアニリン、N,N-ジエチルトルイジン、N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)-p-トルイジン、N-エトキシ化 p-トルイジン、N-アルキルモルホリンまたはそれらの混合物からなる群から、あるいはコバルト、ニッケルおよび銅の塩および錯体ならびにそれらの混合物からなる群から選択される、請求項 13 または 14 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 16】

接着改良剤を含む、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の接着剤組成物。

【請求項 17】

前記接着改良剤が、(メタ)アクリル酸、(メタ)アクリルリン酸エステル、シラン類、あるいは前記シラン類の混合物および/またはジ(メタ)アクリル酸ジルコニウムからなる群から選択される請求項 16 に記載の接着剤組成物。

【請求項 18】

前記シランが、3-メルカプトプロピルトリメトキシシラン、(3-メタクリロイルオキシプロピル)トリメトキシシランおよび 3-グリシジルオキシプロピルトリメトキシシ

ランまたはそれとのトリエトキシシラン、またはこれらのシランの混合物から選択される請求項1-7に記載の接着剤組成物。